



下呂市農林水産業振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年5月26日

下呂市長 山内 登



令和8年下呂市告示第177号

下呂市農林水産業振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱

下呂市農林水産業振興補助金交付要綱（平成19年下呂市告示第26号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
1 農業関係					1 農業関係				
事業の区分	事業種目	補助対象経費	補助率又は補助額	摘要	事業の区分	事業種目	補助対象経費	補助率又は補助額	摘要
楽しい農業・儲かる農業の実現支援事業	楽しい農業・儲かる農業の実現支援事業実施要領（令和8年4	営農集団・農業協同組合・農業者が品質の向上・販売優位性の確保をするために必要な機械施設等の導入・整備に要する経費	3分の2以内	補助事業	元気な農業産地構造改革支援事業	元気な農業産地構造改革支援事業	営農集団・農業協同組合・農業者が品質の向上・販売優位性の確保をするために必要な機械施設等の導入・整備に要する経費	3分の2以内	補助事業

改正後					改正前				
	月1日農園第6号農政部長通知)								
	別表1に規定する事業区分								
元気な園芸特産産地育成対策事業の項～数量調整円滑化市町村推進事業の項(略)					元気な園芸特産産地育成対策事業の項～数量調整円滑化市町村推進事業の項(略)				
アグリチャレンジサポート事業	農業研修生住宅費助成金の項～新規就農者育成総合対策事業の款(略)	新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱(令和5年12月1日付け5経営第2016号。以下この項において「実施要綱」という。)	新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱に定める額以内の額	補助事業	アグリチャレンジサポート事業	農業研修生住宅費助成金の項～新規就農者育成総合対策事業の款(略)			
		別表2 世代交代・初期投資促進事業に掲げ							

改正後					改正前						
		る経費									
ぎふ農業経営者育成発展支援事業の項、新規就農者研修施設整備事業の項 (略)					ぎふ農業経営者育成発展支援事業の項、新規就農者研修施設整備事業の項 (略)						
					小 な 担 い 手 支 援 金	市内で農業を 営む個人が2 戸以上で組織 され、合わせて 30a以上の農 地を耕作する 団体による農 業機械等の購 入にかかる経 費	費 用 の 3 分 の 1 以 内 (上 限50 万 円)				
経営所得安定対策推進事業の項～地域特産品振興事業の項 (略)					経営所得安定対策推進事業の項～地域特産品振興事業の項 (略)						
2 畜産関係					2 畜産関係						
事業 の区 分	事業 種目	補助対象経費		補助 率又 は補 助額	摘 要	事業 の区 分	事業 種目	補助対象経費		補助 率又 は補 助額	摘 要
雌牛保留対策事業の項～繁殖雌牛増頭支援事業の項 (略)						雌牛保留対策事業の項～繁殖雌牛増頭支援事業の項 (略)					
強い 畜産 構造 改革 支援 事業	強い 畜産 構造 改革 支援 事業 実施 要領	強い畜産構造 改革支援事業 実施要領別表 6に規定する 工種に係る経 費		強い 畜産 構造 改革 支援 事業 実施 要領	補 助 事 業						

改正後				改正前	
	(令 和8 年4 月1 日付 け畜 第10 号農 政部 長通 知)別 表1 に規 定す る事 業区 分		別表 6に 規定 する 補助 率		
3 林業関係～6 水産業関係 表 (略)				3 林業関係～6 水産業関係 表 (略)	

附 則

この告示は、令和8年6月1日から施行する。